上山市議会会議録

第508回臨時会 (令和3年2月10日)

令和3年2月10日(水曜日) 午前10時 開会

議事日程第1号

令和3年2月10日(水曜日)午前10時 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期決定

日程第 4 議第 2号 令和2年度上山市一般会計補正予算(第14号)

日程第 5 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について (閉 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

~~~	~~~~~	~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~	~~~~~	~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~	
			出	欠	席	議	員	氏	名				
出席議員(15人)													
1番	谷	江	正	照	議員		2番		石	Щ	正	明	議員
3番	佐	藤	光	義	議員		4番		守	岡		等	議員
5番	髙	橋	要	市	議員		6番		棚	井	裕	_	議員
7番	尾	形	みず	ち子	議員		8番		長	澤	長右往	衛門	議員
9番	JII	口		豊	議員		10番		中	JII	とみ	、子	議員
11番	神	保	光		議員		12番		枝	松	直	樹	議員
13番	JII	崎	朋	巳	議員		14番		髙	橋	義	明	議員
15番	大	沢	芳	朋	議員								

欠席議員(0人)

# 説明のため出席した者

棤 長兵衛 市 長 副 市 長 戸 本 幸 靖 Ш 庶 務 課 長 冨 市政戦略課長 尾 形 俊 幸 (併)選挙管理委員会 士 英 樹 務 局 長 亚 吹 義 浩 財 課 豊 孝 税務課長 政 長 前 田 昌 村 光 市民生活課長 铪 直 美 健康推進課長 木 木 鏡 裕 祉 課 藤 智 子 子ども子育て課長 長 齋 観 光 課 長 鈴 木 英 夫 商 工課 長 佐 藤 毅 農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 漆 須 貝 信 亮 設 課 山 徹 建 長 務 局 会計管理者 浩 浩 秋 葉 和 上下水道課長 武 田 (兼)会計課長 教育委員会教育 長 消 防 長 佐 藤 浩 章 古 山 茂 満 教育委員会管理課長 教育委員会学校教育課長 博 遠 藤 靖 +屋 光 教育委員会 教育委員会 大 澤 泰 雄 高 橋 秀 典 生涯学習課長 スポーツ振興課長 選挙管理委員会委員会 長 会長 板 垣 子 和 男 郁 花 谷 員 委局 査 員 啓 監 杳 委 員 大 和 舟 越 信 弘 務 長

# 事務局職員出席者

之 沢 直 事務 局 長 鈴 淳 副 余 木 主 幹 渡 邉 高 鈗 主 査 鷰 藤 理 恵 主 任

## 開 会

○大沢芳朋議長 去る2月4日告示になりました第508回臨時会をただいまから開会いたします。

## 開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。 本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営 委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

〇川崎朋巳議会運営委員長 おはようございま す。

去る2月8日、議会運営委員会を開き、今期 臨時会の日程について協議いたしました。その 結果について御報告申し上げます。

初めに、会期でありますが、提出議案等を勘 案した結果、本日1日とすることにいたしまし た。

次に、議事日程第1号について申し上げます。 初めに、予算議案1件については、提案理由 の説明の後、委員会付託を省略して議決するこ とにいたしました。最後に専決処分の報告を受 け、本日は以上をもって閉会することにいたし ました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位 のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で 報告を終わります。

## 日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であり ますが、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直**之事務局長** 諸般の報告を申し上げま

第1、招集告示について

去る2月4日、上山市告示第12号によって、 これに御異議ありませんか。 令和3年2月10日、上山市議会第508回臨

時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和3年2月4日、議第357号をもって地 方自治法第121条の規定により、市長ほか各 関係機関に第508回臨時会に出席するよう要 求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理して おります。

第3、会議出欠議員数について

議員定数 15人 現在出席議員数 15人 以上で報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の 指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定 により、議長において

1番 谷 江 正 照 議員 5番 髙 橋 要 市 議員 11番 神 保 光 一 議員 を指名いたします。

#### 日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議 題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員 長報告のとおり本日1日としたいと思いますが、

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。 よって、会期は本日1日と決しました。

# 日程第4 議第2号 令和2年度上 山市一般会計補正予算 (第14号)

○大沢芳朋議長 日程第4、議第2号令和2年 度上山市一般会計補正予算(第14号)を議題 といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**〇横戸長兵衛市長** ただいま議題となりました 議案について御説明申し上げます。

議第2号令和2年度上山市一般会計補正予算 (第14号)についてでありますが、今回の補 正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に 要する経費やふるさと納税に係る返礼品の送付 等に要する経費など、早急に予算措置を必要と する事業について計上するもので、歳入歳出そ れぞれ4億4,600万円を追加し、予算の総 額を194億2,750万円とするものであり ます。

繰越明許費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を翌年度に繰り越して執行するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、寄附金を 増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出につきましては、2款総務費において、 ふるさと納税寄附金の増額を見込み、返礼品の 送付等に要する経費を増額するものであります。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの速やかな接種に向けて必要な経費を計上するものであります。

8款土木費では、今後の降雪に備え、除排雪 に要する経費を増額するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上 げましたが、詳細につきましては財政課長から 説明申し上げますので、よろしく御審議の上、 御可決くださいますようお願い申し上げます。

#### **〇大沢芳朋議長** 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第2 号令和2年度上山市一般会計補正予算(第14 号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計補正予算(第14号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億2,750万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及 び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」に よるものであります。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は「第2表 繰越明許費補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明 申し上げますので、2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正について、最初に 歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は、8,814万7,00 0円を増額し、補正後の額を48億6,252 万8,000円とするものでありますが、1項 国庫負担金で4,725万4,000円、2項 国庫補助金で4,089万3,000円の増に よるものであります。

18款寄附金は、4億5,000万円を増額 し、補正後の額を19億6,210万円とする ものであります。

19款繰入金は、9,214万7,000円 を減額し、補正後の額を5億7,308万1, 000円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では4億4,600万円を増額し、補正後の歳入合計を194億2,750万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

2款総務費は、2億6,755万円を増額し、 補正後の額を56億3,164万5,000円 とするものでありますが、1項総務管理費の増 によるものであります。

4款衛生費は、1億445万円を増額し、補 正後の額を9億5,278万2,000円とす るものでありますが、1項保健衛生費の増によ るものであります。

8款土木費は、7,400万円を増額し、補 正後の額を11億7,149万5,000円と するものでありますが、2項道路橋梁費の増に よるものであります。

以上の結果、歳出合計では4億4,600万円を増額し、補正後の歳出合計を194億2,750万円とするものであります。

次に、事項別明細書を御説明申し上げます。 歳出から御説明申し上げますので、11ペー ジ、12ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、2 億6,755万円の増でありますが、歳入でふ るさと納税寄附金の増を見込むことに伴い、ふ るさと納税推進事業費で、返礼品の送付等に要 する経費を増額するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費は、1 億445万円の増でありますが、予防事業費で、 予防接種法に基づき新型コロナウイルスワクチンの住民接種を行うための経費を措置するもの であります。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費は、 7,400万円の増でありますが、除雪対策費 で、降雪及び気温低下等に伴い除雪委託費等を 増額するものであります。

以上で歳出の説明を終わりまして、歳入の説明を申し上げます。前に戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

最初に、15款国庫支出金1項国庫負担金2 目衛生費国庫負担金は、4,725万4,00 0円の増でありますが、ワクチン接種1回当た りの費用を基礎として国から交付される新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を計上 するものであります。

2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金は、4,089万3,000円の増でありますが、ワクチン接種における人的体制の確保等に対する国庫補助金である新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を計上するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は、4億5,0 00万円の増でありますが、ふるさと納税寄附 金を増額計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、9,2 14万7,000円の減でありますが、財政調整基金取りくずしを減額するものであります。

次に、第2表 繰越明許費補正について御説明いたしますので、4ページをお開きください。

このたびの補正は追加1件であります。

4款衛生費1項保健衛生費、予防事業費の1

億129万4,000円につきましては、新型 コロナウイルスワクチン接種の事業実施が令和 3年度に及ぶため繰り越すものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋議長 10番中川とみ子議員。

**〇10番 中川とみ子議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第2号議案 につきましては、会議規則第37条第3項の規 定により、委員会の付託を省略されることを望 みます。

#### 〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。 お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第2号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を区分し、繰越明許費は歳入と併せて行います。初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、4款衛生費についての質疑、発言を許します。守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 衛生費に関してお尋ね します。ワクチンに対する期待も非常に大きい ものがありますけれども、人類初めてのDNA、 RNAといった核酸を利用したワクチン、しか も30年ぶりの集団接種ということで、心配な 点も多々あるのが事実です。安全性の問題はまた別の機会にじっくりお伺いしますけれども、 今日は集団接種の問題とワクチンの種類についてお尋ねしたいと思います。

まず、国のほうでも、今、集団接種以外に企業などでの個別接種の方策を検討しているようですけれども、やはりアナフィラキシーショックなど副反応に機敏に対処できるように、病院などでの個別接種もできるようにしたらいいのではないかと考えます。

また、今回のワクチンは2回接種が原則で、ファイザー社の場合、3週間空ける必要があるということで、被接種者の管理という点でも個別接種のほうが小回りが利いてよろしいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

- **〇大沢芳朋議長** 健康推進課長。
- ○鈴木直美健康推進課長 まず集団接種の点に ついてでございますが、これまで接種の体制に つきましては医師会のほうと協議を進めてまい りました。その結果、医師会の体制の点、あと は今回のワクチン管理の点、この2点におきま して個別接種は現時点では困難だという結果に なりまして、本市では1か所の集団接種を行う という結論に至っております。
- **〇大沢芳朋議長** 守岡等議員。
- ○4番 守岡 等議員 確かに、メッセンジャーRNAというのはマイナス70度の管理が必要だということで、やっぱり一括管理が必要なんでしょうけれども、昨日の報道だと、アストラゼネカ社ですか、これはDNAを利用して常温でも管理できるということで、それを使えば個別接種も可能なのではないかと考えますけれども、これはまた別の機会に問題にして、2番目に、これから暖かくなってウイルスの感染も一定収まることが期待されますけれども、感染

状況が一定収まった後でも、間もなく2月から3月にかけて医療従事者の接種が始まって、その後、高齢者や基礎疾患のある方、そして一般の方は5月になるか6月になるか、あるいはそれ以降になる可能性もありますけれども、このスケジュールには変更はないんでしょうか。

#### **〇大沢芳朋議長** 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ただいま議員がおっしゃられたとおり、まずは医療従事者から、ワクチンの薬事承認後、速やかにスタートすることになっております。現時点で国のほうからは目安として4月以降に高齢者からスタートするということは示されておりますが、それ以降のその他の接種者につきましては明確なスケジュールは示されておりませんので、今後のワクチンの配送状況等を踏まえた上でスケジュールが決まってくるものと思っております。

#### **〇大沢芳朋議長** 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 それで、ワクチンの種類の問題なんですが、今は大きく分けてRNAあるいはDNAを使うワクチンということで、これまで人間の体に注入されたことのないワクチンということで市民は非常に不安を感じているわけですけれども、一方でこれまでの経験を生かした不活化ワクチンの開発も進んでいまして、この秋には実用化も可能だというような報道もあります。

今、接種時期についてまだまだ未定な点もあるということですけれども、そうした秋以降の接種なども考えればこうした不活化ワクチンの接種も考えられるわけでありまして、その点で、どのワクチンを使うかというのは市町村に裁量が委ねられていると思うんですけれども、そうした理解でよろしいのかどうか、そしてこの不活化ワクチンの利用の可能性もあるという理解

でよろしいかお尋ねします。

#### **〇大沢芳朋議長** 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点におきまして 国から示されている情報としましては、まずは ファイザー社製のワクチンから市町村に配分す るということのみでございます。不活化ワクチン等の開発につきましては、正式に国からは何 も示されていない状況でございまして、それを 市町村の裁量で利用できるかという点につきま しても、今後の国の情報等に注視していきたい と思っております。

# ○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。 次に、8款土木費についての質疑、発言を許 します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。 以上で歳出についての質疑を打ち切ります。 次に、歳入及び繰越明許費についての質疑、 発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。 以上で議第2号議案に対する質疑を終結いた します。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第2号令和2年度上山市一般会計補正予算 (第14号)については、原案のとおり可決す ることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決す

ることに決しました。

# 日程第5 報告第1号 損害賠償の 額の決定についての専決 処分の報告について

○大沢芳朋議長 日程第5、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

[山本幸靖副市長 登壇]

〇山本幸靖副市長 ただいま議題となりました 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決 処分について御説明申し上げます。

令和2年12月16日午前5時頃、上山市北 町地内において、上山市矢来三丁目7番50号、 山形県上山警察署署長、警視中村義則氏が所有 する道路標識の一部が破損した事故で、これに より生じた損害額16万5,000円を賠償す るため専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、市道前川河岸通り線を除雪中、除雪車の除雪ブレード右側が道路標識に接触し一部破損したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定に より報告いたします。

**○大沢芳朋議長** 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要

するものにつきましては、議長に委任すること に決しました。

## 閉 会

**○大沢芳朋議長** 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第508回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時23分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 谷江正照

同 上 髙 橋 要 市

同 上 神 保 光 一